

神福下集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 30 年 1 月 30 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	神福下集落営農組合
1 地区の範囲 日野郡日南町神福地区（太田、神戸、中野、飛時原集落）			
2 地区の概要			
水田面積 41.596 h a		主な水田栽培作物 水稲	4 集落計 31 戸
認定農業者 3 経営体		人・農地プランの中心となる経営体数	4 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】 30 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 22 年 2 月 27 日 (平成 22 年 2 月 27 日)	
	組織の形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 ・作業受託型・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	20 戸	20 戸
農地の集積	集積面積 A	27.124 h a	27.711 h a
	対象水田面積 B	34.506 h a	34.463 h a
	集積率 A/B	78.6%	80.4%
世代交代への取組		—	—
新規就農者の活動参画		—	—

注 1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>集落営農組織「神福下集落営農組合」は、平成22年に立ち上げ、神福地区4集落（太田、神戸、中野、飛時原）の有志22名によりスタートしました。</p> <p>その後、高齢化の進行や離農を理由に2名は離脱しましたが、農地は他の構成員が利用権設定により農地を集積、又は地域内に水稲作を主に経営されている（有）山本農場へ農地を集積していきました。また、地区内には若手の経営者も存在し、個人経営している者も存在しています。</p> <p>「地域の農地は自分たちで守る」を原則に、集落営農組合を核とし、今後、集落営農組織の法人化も視野に入れながら、農地を維持管理していきます。</p>
2 水田の作付け計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策	<p>水稲について、以下のとおり方針を考えております。</p> <p>①売れるコメづくりとして、特別栽培米の生産出荷を増やします。 （平成29年度5.28ha→平成30年度6.24ha（見込み））</p> <p>②ここ近年の夏場の高温によるカメムシの大量発生により被害を受け、収益減少を招いた経過もあり、1等米維持のために色彩選別機の導入を行う。</p> <p>③水稲作付面積の拡大 飛時原集落内の転作田は、排水不良の為、平成29年度までは蕎麦の作付を行っていたが、平成30年度は特別栽培米の作付けを行うこととしている。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>田植え、稲刈り及び乾燥調製作業は、田植機、コンバイン等の作業機械を使用するにあたり、使用希望日が休日に集中し、機械使用の調整に苦労した。</p> <p>今後、天候及び刈取適期を見極め、構成員相互の協働により（他の構成員の中から作業可能者を募り代わりに作業にあたる等）、作業期間の連日作業を可能にし、農業用機械の使用効率を向上することとする。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>神福下集落営農組合では、以下のとおり世代交代や後継者育成に関する方針を検討している。</p> <p>○世代交代について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集落内には排水不良の水田が多く、水稲刈取時に支障をきたしています。転作で野菜を作るにも、排水不良で思うようにいかないことも多く、集落営農組合の中で暗渠排水工事等を行い改善していくこととします。</li><li>・地域住民全体で農地の維持管理、水路農道の維持、景観の保全を行い、次世代につなげるよう今後も集落内での話し合いを継続していきます。</li></ul> <p>○後継者育成について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集落営農組合に加入している構成員の子息に、休日等にアルバイト等で草刈作業を行うなど、作業参加を促していくなど、農作業に関わる機会を増やし、農業を身近に感じてもらう仕組みづくりを行います。</li></ul>
5 経営多角化の方針・具体策	<p>転作田の排水不良の改善、施肥計画の見直しを行い、そば栽培の収量増を目指します。また、集落の圃場条件に見合った野菜の生産出荷を、普及所等と相談しながら検討していきます。</p> <p>稲作については、高単価が期待できる特別栽培米の面積拡大を図ることとし、儲かる農業を模索していきます。</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
色彩選別機	2.1t	1台	5,427,000 (税込)	H30.3	○
コンプレッサー	2.2kw	1台		H30.3	○
籾摺機	1,920kg	1台		H30.3	○
石抜機	2,400kg	1台		H30.3	○
縦型米選機	1,920kg	1台		H30.3	○
計量機	2,400kg	1台		H30.3	○